

平成 28 年度第 1 回社会福祉審議会議事録

○ 日時：平成 28 年 7 月 20 日（水）午後 6 時 30 分から午後 8 時 40 分

○ 場所：大和市保健福祉センター 5 階 501 会議室

○ 参加：

[出席委員] 14 名

小田委員、国兼委員、高橋委員、金子委員、大庭委員、井上委員、小野委員、北林委員、桐原委員、
平田委員、和田委員、近藤委員、三枝委員、杉山委員

[欠席委員] 1 名

前川委員

[事務局・担当課]

健康福祉総務課、健康づくり推進課、介護保険課、高齢福祉課、障がい福祉課、生活援護課、こども総務課、ほいく課、すくすく子育て課

【次第】

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員の自己紹介
5. 大和市社会福祉審議会について
6. 会長の選出及び職務代理の指名
7. 議 事
 - (1) 福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会について
 - (2) 第 4 期大和市地域福祉計画について
 - ① 進行管理の方法について
 - ② 平成 27 年度地域福祉計画評価シートについて
8. その他
9. 閉 会

以下、要旨記録

1. 開 会
2. 委嘱状交付
平成 28 年 6 月 1 日付け委嘱状交付。
3. 市長あいさつ
委員改選後第 1 回の審議会のため、市長からあいさつ。
4. 委員の自己紹介
委員名簿の順にあいさつ（新任委員は 5 名）
5. 大和市社会福祉審議会について
事務局より資料 1 「大和市社会福祉審議会について」に基づき内容を説明（資料 2，3 は参考資料）

6. 会長の選出及び職務代理の指名

○会長の選出

委員：この審議会は、より高い専門性が求められているので、学識経験者で地域福祉に関する専門家である小野委員に引き続き会長をお願いしたい。

- ・委員の同意及び小野委員の了承により、小野委員を会長に選任した。

○職務代理の指名

- ・社会福祉審議会規則第4条第3号に基づき、会長より近藤委員を職務代理に指名。

7. 議題

(1) 福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会について

事務局より資料4「指定管理者の評価について」に基づき内容を説明。

会長：7月29日に開催される今年度の指定管理者評価委員会の委員は、学識経験者の区分から選出されている4名の委員（小野会長、桐原委員、北林委員、平田委員）と、一般公募の三枝委員で考えている。

一同：異議なし。

事務局：日程は7月29日（金）午後1時30分より、場所は第2分庁舎2階会議室にて開催する。

(2) 第4期大和市地域福祉計画について

①進行管理の方法について

事務局より資料5「第4期大和市地域福祉計画の進行管理について」に基づき内容を説明。

②平成27年度地域福祉計画評価シートについて（資料6）

事務局より資料6「平成27年度第4期大和市地域福祉計画評価シート」に基づき内容を説明。基本目標①、②で分けて説明。

○個別目標1「福祉への理解と関心を高めます」について

委員：11月に開所する文化創造拠点で、障がい者の施設で作成した物品などを販売する場所などの検討はないか。

担当課：現在はそのようなことは検討していない。ただし、自立支援センター等でそのような活動をしており、総合的な取り組みを考えたい。

意見：評価シートの成果指標については評価できる。障がい者の物品販売等については、場所や機会の確保によりいっそう努めたい。

○個別目標2「地域福祉活動の担い手を育成し活動を支援します」について

委員：健康遊具を活用した自主活動とは、どのようなものか。

担当課：平成26年度から市内の公園に健康遊具の設置（4年間で303基）を進めている。高齢者に健康遊具を活用した介護予防を推進することを、介護予防サポーターの活動としている。

委員：育成された福祉活動の担い手を活かした活動指標はないのか。受講後に活動していることが分かる指標があるとよいと思う。

担当課：養成講座を受講した方の自主活動（サロンや健康体操など）の支援を行っている。今後は、そのような指標を評価シートに盛り込むことも検討したい。

委員：受講した成果を活かす指標も載せることができれば、市民も養成講座により関心を示してくれると思う。

委員：東京都日野市では、認知症高齢者サポート隊に登録して活動している。受講後の活動を見える形で示すことができればよい。

委員：ひとり親家庭母子寡婦福祉は何人か。

担当課：80名で、ひとり親家庭の5%程度。若い人は少ない。

委員：若年の母子家庭がなかなか入ってくれていないのではないかな。

委員：若年の母子家庭では貧困も問題である。都内では、保育園でシングルマザーの会を作っているという話も聞いている。そのような設立を促すことも必要である。

委員：寡婦という名称が古く感じ、それが若い人の加入の妨げにもなっているのではないかな。今風の名称に変更することも必要。

意見：福祉の担い手として養成された人の活躍の場を確保し、フォローアップ体制の充実に努めてほしい。

○個別目標3「気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります」について

委員：つどいの広場とは、イオンモールの中のものか。場所的な問題かもしれないが、そこは少し騒がしく、不特定多数の人も通るため長時間過ごすことはあまり好ましくない。もう少し静かで、例えば空き店舗を利用するなどできないものか。

担当課：ご指摘のとおり、イオン内の「こども～る」である。今後のニーズを把握しつつ、増設も考えていきたい。

委員：民児協でも市内の地区11か所で月に1～3回程度、子育て支援の活動をしている。

委員：発言のあった民児協の子育て支援の活動内容も、個別目標③の指標の一つに入れてはどうか。

担当課：民児協主体の活動ということもあり遠慮をしていたが、今後は掲載の検討もしたい。

委員：子育て応援ガイドは民間には配架しているのか。

担当課：小児科など子どもがよく集う場所に置かせてもらっている。民間という括りでは現在は置かせてもらっていないが、協力してくれるような社会福祉法人なども考えていきたい。

委員：大和市では、転入してきた人に対する子育てに関する情報が少ないように感じる。サロンの情報や子育て応援ガイドについては、転入の手続きと同時に渡せると子育てをしながら転入してきた保護者も助かるのではないかな。

担当課：市民課窓口には配架しているが自身ではなかなか手に取らないかもしれないので、積極的に受け取ってもらえるような工夫をしたい。

意見：居場所づくりにおいては、多様な人に対応し、環境にも配慮したものを考えてほしい。子育て応援ガイドの配布を工夫してほしい。

○個別目標4「地域福祉活動団体との連携をすすめます」について

委員：避難行動要支援者支援制度の指標は名簿を共有した数値か、それとも支援制度が進んでいるという指標か。名簿を共有しただけのものでは、成果を計る指標としては意味がないのではないかな。

担当課：避難行動要支援者支援制度は、同意調査をもとに名簿を作成して、自治会、民児協、地区社協と名簿を共有し、それがスタートである。ただし、ご指摘のとおりただ名簿を共有しただけで

は意味がなく、推進メンバーの設定、支援者選定、さらには地域で訓練までできることが最終目標である。名簿の共有はあくまでもスタート地点であることは担当課でも認識しており、名簿を毎年更新する際に地域に対して進捗状況を確認し、進んでいない地域では関係団体に集まってもらうなどして、課題の検討をして制度が進むようにしたいと考えている。今後は名簿共有にとどまっている地域を対象に、次のステップに向けて進めていきたい。

意見：自治会等と、今後の具体的な避難支援体制の構築を図りたい。

○個別目標5「支援が必要な人たちへの訪問活動を充実します」について

委員：妊娠中（特に若年）からの子育て支援についてはどうなっているのか。

担当課：保健師が若年などのハイリスク妊婦について対応している。周産期医療機関と連携し、ハイリスク妊婦の場合は病院から支援依頼や訪問依頼を受けている。

委員：入院前や出産するかしないかで迷っている方に対する支援はどうか。

担当課：母子健康手帳を交付した方は市で把握できるため対応できるが、妊娠の届出がない方については実態把握が難しく、対応にも苦慮していることが現状である。

意見：訪問活動は活発であると評価できる。乳幼児家庭問題の早期発見は必須であり、引き続き実施するようにしてほしい。

○個別目標6「相談体制を整え情報提供を充実します」について

委員：生活困窮者の支援体制について、生活保護家庭の子ども（特に中学生）の学習支援はどのようになっているか。また、子ども食堂のような支援は実施しているのか。

担当課：学習支援としては、大和市では寺子屋やまを開設しており、生活保護世帯の児童についても同様である。担当課としては利用促進を図っている。

担当課：子ども食堂は貧困対策としてではなく、すべての子どもを対象として考えている。今後、なんらかの支援を考えていきたい。

委員：指標の中で、子育て支援センターでの相談件数が増えているが、それは相談件数が単純に増えたのか、それとも相談しやすい環境・体制になったのか。また、相談内容の質はどうか。

担当課：増えている理由としては、相談しやすい体制づくりができていることは考えられるが、相談内容の詳細まではつかみきれていないのが現状。子育てサロンの利用者数も増えており、それに比例して相談件数も伸びていると思われる。

委員：単純に相談件数が多いだけでは、それだけ問題が多く住みにくい印象をもたれてしまうかもしれない。相談しやすい体制が整備されて件数が伸びているのなら、そこは明確にして評価シートに示すべきである。

委員：同様に相談件数について、件数過多により受け手側は処理がパンクしていないのか。一件の相談に対して、丁寧に処理できなくなることも懸念される。子育て支援センターを増やす予定などはないのか。

担当課：現在の計画上では、増やす予定はない。ただし、実績値を基にニーズの確認をし、計画の見直しも考えていきたい。

委員：自殺対策計画の策定状況はどうなっているか。

担当課：担当は障がい福祉課である。法改正に伴う、計画の策定については現在、未着手だが、今後進めていきたい。

意見：婦人相談員が2名体制となったことは評価できる。

子育て支援センターの相談件数が増加しているため、相談処理が煩雑にならないよう、子育て支援センターの充実を図られたい。

生活困窮者世帯の児童に対する学習支援の充実。

○個別目標7「包括的で継続的な支援の体制を整えます」について

委員：サービス等利用計画について、現場は一生懸命やっているが人手不足。神奈川県は45番目くらいだが、大和市は比較的進んでいるようだ。これについて、なんらかの支援はないか。

担当課：こちらの事業については、各事業者の協力によりかなり進んでいるが、給付水準が追い付いていない。このことは担当課では認識しており、県、国と連携しながら支援をしていきたい。

委員：発達障害者支援法の改正により、学校が発達障害児の長期個別計画をそれぞれ作るようになるが、学校にはかなりの負担となる。福祉関係機関が協力しなくてはならないので、意見として今回述べさせていただく。

委員：地域包括支援センターで、将来的には高齢者だけでなく障がい者等の相談を受けることはできないのか。

委員：国ではモデルで展開し、いずれそのような方向になると考えられている。

意見：地域ケア会議が27年度実績では53回開催されており、地域包括支援センター1施設を平均すると年6回程度の実施という計算となるが、地域における様々な課題の解決や共有の場となり大変重要なものであるため、今後さらなる充実を図られたい。

○個別目標8「地域で暮らしやすい在宅サービスを提供します」について

委員：指標の中に、生活保護世帯のうち働ける世帯が載っている理由はなぜか。

担当課：計画策定当初に、就労支援も含めた総合的な自立支援として本指標を設定した経過がある。評価シートの各指標は、基本的には上がる方が達成できていると評価できるが、この指標に限っては下がる方が達成された姿に近付いていると評価される。

委員：見方を変えると、就労支援を一生懸命やることにみられ、生活保護世帯が多い印象を受ける。誤解を招かないような他の指標はなかったのか。今後、生活保護世帯でも高齢者が増えると就労できる世帯が減り、この指標は伸びなくなるおそれもある。見せ方に工夫が必要ではないか。

担当課：ご指摘のとおりこの指標は一言では伝わりにくいと思う。ただし、すでに地域福祉計画に載っているので、指標の変更はできないが、次回の計画策定時には検討するとともに、現状でもこの事業を補完できる事業を参考指標に載せるなど検討したい。

委員：グループホームを活用した短期入所の有効性はどのようなものか。大和市には現在なかったと思うが。

担当課：現在この例はないが、市内の障がい者の短期入所施設は少ないので、今後整備が進めば良いと考えている。

委員：グループホームは以前やっていたことがあるが、一緒に住む人の相性などの問題もあり対応が難しかった。ただし、必要性が高いことも理解しているので、今後また相談して進めたい。

意見：障がい者が関わる入所施設は今後、整備が難しく課題が多いと考えられるが、障がい児者の短期入所施設の増加に努力してほしい。

○個別目標9「権利擁護の仕組みづくりを推進します」について

委員：市社会福祉協議会（以下＝社協）は法人後見をやって3年目となる。市からは補助を受けており、共にやっていきたいと考えている。評価シートには、そのPRも盛り込んでほしい。

担当課：今まで社協独自でやっていたものを市でお手伝いさせていただいており、今後は市の事業である市民後見の委託も考えている。法人後見のベースがあって市民後見につながるのので、これからも社協とは連携していきたい。

委員：成年後見制度講演会について、自分も受講したいへん勉強になった。もっと広くこの制度を知ってもらいたいと考えているため、関係者以外の一般の方に向けても周知をして、受講者数を増やしてほしい。

担当課：今回は土曜日開催ということで、曜日の工夫をしてみたが、受講者数は少なかった。今後も今回の反省を踏まえて試行錯誤を重ね、制度を多くの人に理解してもらえるような工夫をしていきたい。

委員：成年後見だけでなく子どもや障がいも持っている方の権利擁護について、施設の虐待を防止する第三者評価などの記述を加えてほしい。

担当課：現在の個別目標⑨では計画の中で法人後見や市民後見を記載しており、子どもの権利擁護の記述が計画上ないため評価シートにもその記述は出ていない。計画を外れて評価の記述はできないが、重要なことであるので、少し記述の工夫は検討してみたい。

委員：成年後見だけでなく、未成年後見も権利擁護には含まれる。権利擁護に関する講座の開催について、成年後見制度講演会だけでなく、子ども虐待や障がい者差別の講演会の記述を計画に載せる工夫はできるのではないかな。

担当課：講演会の内容については、現在は成年後見制度がどういうものかについてということを中心にやっていたが、今後は検討したい。まずは周知に力を入れたい。

意見：成年後見制度講演会の受講者数が増えるよう工夫してほしい。
市民後見制度を推進してほしい。

8. その他

特になし。

事務局から次回のスケジュール説明。次回審議会は年度の後半としているが、各委員と日程調整しながら来年1月～2月頃の開催を予定している。

9. 閉会

以上